

第 6 4 2 回 役 員 会 議 事 録

1. 日 時 平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日（木） 1 1 時 0 5 分～ 1 1 時 2 5 分

2. 場 所 学長室

3. 出席者 森脇，福井，江馬，野々村，鈴木，大藤
オブザーバー 吉田，片桐

4. 議 事

（1）共同研究講座の設置について

議長から，資料に基づき説明があり，審議の結果，スマート金型開発実証拠点に共同研究講座として「スマート生産システム／射出成形・IoT プラットフォーム・データ解析共同研究講座」を平成 3 0 年 4 月から 1 年間，新規に設置することが承認された。

（2）懲戒処分事案について

議長から，第 6 4 0 回役員会で審議された審査事案に関して，被審査者から陳述請求書及び代理人選任書の提出があったことについて審議願いたい旨の発言があった。

続いて，大藤理事から，審査事案の経緯及び職員懲戒規則に基づき，下記の審議事項について，必要な措置を決定願いたい旨依頼があった。

①陳述請求書を受理したときの措置について

②代理人選任書の受理について

③書面による陳述書の提出期限について

審議の結果，①被審査者に陳述の機会を与え，書面陳述とすること，②代理人を選任すること，③書面による陳述書の提出期限を 1 2 月 2 0 日（木）とすることを承認した。

なお，本決定については，本日，被審査者に出頭願い，書面で通知することとした。